

令和7年11月17日

共 産 党

下水道の安全対策を国の責任で行うことを求める  
意見書(案)

令和7年1月28日に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故から約10か月が経過した。陥没の原因は下水道管などの腐敗によるものである。死者1名のほか、約120万人の住民が下水道の利用を自粛するなど、甚大な被害を及ぼした。今もなお、復旧工事は完了していないため、住民は、下水からの悪臭に苦しめられている。

現在、全国で標準耐用年数50年を経過した管渠は、延長約4万km(総延長の約7%)だが、20年後には、約20km(約40%)と急速に増加することが予測されている。さらには、下水処理場においても、機械・電気設備の標準耐用年数15年を経過した施設が約2,000か所(全体の90%)と老朽化が進行している。独立採算の原則のもと、下水道事業は、基礎自治体が運営してきたが、財政面で課題のある自治体では、これらの老朽化した設備の更新が困難になりつつある。

よって、板橋区議会は、政府に対し、下水道の技術職員の抜本的増員や基礎的な設備の維持管理・更新を国の責任で行うなど、下水道政策を大幅に見直すよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

東京都板橋区議会議長名

国土交通大臣 宛